

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会開催報告

常務理事 坂井 義人

令和2年2月16日(日)、アップルパレス青森にて、『オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤について』の研修会が開催されました。この研修会は、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において緊急避妊に係る診療については産婦人科医又は厚生労働省が指定する研修を受講した医師が初診からオンライン診療を行うことが許容されております。それを受けて、薬局薬剤師についてもオンライン診療における緊急避妊薬の調剤を行う為には上述の研修会を受けることが必須とされた為、開催されたものになります。

当日は219名の参加者に対し、「オンライン診療に伴う緊急避妊薬処方上の留意点」については、青森県産婦人科医会 会長 平岡 友良先生にご講演していただき、その他、オンライン診療ガイドライン、薬局での対応については、私と青森県女性薬剤師会 副会長 川村 幸子先生が担当して伝達致しました。

今までにはないルールで色々な条件の下で対応しなければならないという困難さもあるかもしれませんが、オンライン診療が必要になった時にしっかりカバーできる体制の構築を青森県内の薬剤師はしておく必要があります。

関係団体、どの団体に所属していても薬剤師免許を持っている薬剤師全体として問われているものになりますので、是非一丸となって行っていただきたいと思います。

[オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤の流れについては、こちらをご覧ください。](#)